

市民税・県民税(個人住民税) 特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)の見方

給与・経理担当者など、市民税・県民税の給与天引き事務担当者の方へお送りする通知書です。

事業所全体として何月分にくら納めていただくのか、また、どの従業員から何月分にくら給与天引きすればいいのかが記載されています。年の途中に変更があった場合にも変更通知をお送りします。

この通知は破棄せずに必ず保管してください。

事業所全体での1年間の納付額を記載しています。

事業所全体での月ごとの徴収人数・納付額を記載しています。

地方税法第41条及び第321条の4(第321条の5)第1項並びに市税条例第44条の規定によって、**給与所得等に係る市民税及び県民税の特別徴収税額を下記のとおり決定(変更)したので通知します。**

年の途中に変更があった場合には変更通知をお送りします。最新の税額かどうかは、こちらの発行日で確認してください。

事業所の諏訪市での指定番号はこちらに記載しています。頭文字「0」を省いた7桁の数字が指定番号です。
例: 01234567 → 指定番号:1234567

給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)

特別徴収税額	課税人員		非課税人員	
	人数	前付額	人数	前付額
割 額	8月分		12月分	
	7月分		1月分	
	8月分		2月分	
	9月分		3月分	
	10月分		4月分	
	11月分		5月分	
(備考)				

令和 年 月 日
市町村長 氏名 印

特別徴収(給与天引き)をしていただく従業員の納付額等について記載しています。年の途中で変更があった場合には、該当の従業員のみ記載してお送りします。

指定番号	宛先番号	市町村コード	業種番号	住所	氏名	個人番号	特別徴収税額	8月分	7月分	11月分	10月分	9月分	12月分	8月分	4月分	3月分	2月分	1月分	5月分	変更月	月	(備考)

従業員ごとに、1年間にいくら特別徴収(給与天引き)をしていただくかを記載しています。

年の途中に変更があった場合には、こちらの変更月以降、特別徴収(給与天引き)していただく税額が変わります。

従業員ごとに、何月分にくら特別徴収(給与天引き)をしていただくかを記載しています。

次のような場合には、届出書等を市へ提出してください。

- ①特別徴収できない人(退職者等)の氏名が載っている場合 ⇒ 「給与所得者異動届出書」を提出してください。
- ②特別徴収する予定の人の氏名が載っていない場合 ⇒ 「特別徴収への切替申請書」を提出してください。

特別徴収義務者	氏名又は名称	個人番号又は法人番号